

## 付 錄

図書館利用教育・利用支援は、個々それぞれの図書館、また各館種が孤立した形で行えるものではない。各図書館の設置母体はもとより、図書館団体、教育機関等が協力し、総体となって取り組むことにより、初めてその目標を達成することができる。その意味で「総合版」は、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館など、各館種別ガイドラインの共通基盤として位置づけられるものである。

### 図書館利用教育ガイドライン 一総合版一

#### 総論

このガイドラインはすべての利用者が各自の状況に合わせて図書館の活用能力を身に付けられる体制を確立するために、関係者が実施すべき指針である。

#### 1. 定義

図書館利用教育とは、すべての利用者が自立して図書館を含む情報環境を効果的・効率的に活用できるようにするために、体系的・組織的に行われる教育である。

#### 2. 意義

図書館の活用能力を身に付けることは、人間の成長と自立の大切な要素であり、それは情報化社会・生涯学習社会と言われているこの時代を生きるすべての人にとって欠くことのできない基礎的能力である。また常に成長しサービスを広げていく図書館は、積極的にその利用方法を人々に知らることにより、その本来の機能を最大限に発揮することができる。

#### 3. 対象

現に図書館を利用している、いないに関わらず、すべての利用者である個人またはグループを対象とする。

#### 4. 目的・目標

目的・目標は、利用者のニーズと情報利用能力の到達度に合わせて設定するべきで、次の5つの領域が考えられる。

##### ・領域1：印象づけ

各自の情報ニーズを充たす社会的機関として図書館の存在を印象づけ、必要が生じた場合に利用しようという意識を持つようとする。

##### ・領域2：サービス案内

各自の利用する図書館の施設・設備、サービスおよび専門的職員による支援の存在を紹介し、その図書館を容易に利用できるようにする。

・領域3：情報探索法指導

情報の特性を理解すると同時に、各種情報源の探し方と使い方を知り、主体的な情報探索ができるようとする。

・領域4：情報整理法指導

メディアの特性に応じた情報の抽出、加工、整理、および保存ができるようとする。

・領域5：情報表現法指導

情報表現に用いる各種メディアの特性と使用法を知り、目的に合った情報の生産と伝達ができるようとする。守るべき情報倫理を伝える。

## 5. 実施機関

5-1. 各図書館が行う。

5-2. 図書館関係団体が行う。

5-3. 学校教育機関において図書館員と教員とが協力して行う。

5-4. 国や自治体が生涯学習支援活動の一環として行う。

## 6. 制度化

すべての人に図書館利用教育を受ける機会を保障するためには、関係機関がこれをその業務のひとつと認識し、組織的に取り組まなければならない。

6-1. 各図書館は図書館利用教育を業務分掌に規定し、必要な人的・予算的措置を図る。

6-2. 図書館関係団体は各種基準の中に図書館利用教育の項目を設ける。

6-3. 初等・中等教育機関の学習指導要領の中に図書館利用教育を的確に位置づける。

6-4. 高等教育機関はそのカリキュラムの中に図書館利用教育を位置づける。

## 7. 担当者の養成

7-1. 図書館員養成のカリキュラムの中に図書館利用教育に関する科目を設置し、その理念・内容・指導法を教育する。

7-2. 教員養成のカリキュラムの中に図書館利用教育に関する科目を設置し、その理念・内容・指導法を教育する。

## 8. 研究・開発・普及

8-1. 図書館・情報学の研究対象として図書館利用教育を位置づけ、関連学問領域の成果を取り入れ、理論構築、教育方法等の研究を推進する。

8-2. 図書館利用教育をテーマとする研究会・研修会を開催する。

8-3. 共同利用できるさまざまなメディアの標準的教材を開発し、図書館利用教育が各学問分野・各レベルで、どの場においても実施できるように、その普及を図る。

## 9. 評価

- 図書館利用教育の実施状況を把握し評価するために、以下のことを行う。
- 9-1. 各図書館が行う調査・統計や業務報告の項目に図書館利用教育を加える。
  - 9-2. 図書館関係団体が行う調査・統計の項目に図書館利用教育を加える。
  - 9-3. 学校教育機関が行う自己点検・自己評価の項目に図書館利用教育を加える。
  - 9-4. 図書館関連行政機関が行う調査・統計の項目に図書館利用教育を加える。

## 総合版 目標

	領域1 印象づけ	領域2 サービス案内	領域3 情報探査法指導	領域4 情報整理法指導	領域5 情報表現法指導
目標	<p>以下の事項を認識する。</p> <p>1.図書館は生活・学習・研究上の基本的な資料・情報の収集・蓄積・提供機関 2.図書館は資料・情報の受信・発送・交流の拠点 3.図書館は種々のメディアを提供する機関 4.図書館は物理的な空間というより世界に開かれた「情報の窓」 5.図書館は気軽・便利・快速で自由な休息と交流の場 6.図書館は個人の知る権利を保障する社会的機能(知る権利) 7.図書館は生涯学習を支援する開かれたサービス機関(学ぶ権利) 8.情報活用技能の重要性 9.図書館の種類と特徴 10.図書館とそのサービスポイントの所在地</p> <p>総合版</p>	<p>以下の事項を理解する。</p> <p>1.情報探査法の意義 2.情報の評価のポイント 3.資料の基本タイプと利用法 4.参考図書・ツールの存在と有用性 5.利用規定(閲覧時間等) 6.サービスの種類(貸出、複写、リクエスト、情報検索、相互貸借、アトリーチ、利用指標等) 7.対象別サービスの存在(幼児、児童、ヤングアダルト、成人、高齢者、障害者、多文化サービス等) 8.図書館員による専門的サービスの存在(調査、研究支援) 9.図書館員による親切丁寧な案内・援助・協力を受けられること 10.利用マナー</p>	<p>以下の事項を理解し習得する。</p> <p>1.情報探査法の意義 2.情報の評価のポイント 3.資料の基本タイプと利用法 4.参考図書、新聞、参考図書、AV資料、CD-ROM、オンラインデータベース等) 5.アクセスポイントを使い方 (著者名、タイトル、キーワード、分類記号、件名標目、ディスクリプタ等) 6.検索ツールの存在と利用法 (書誌、索引、目録、OPAC、レファレンス・データベース等) 7.サーチエイドの存在と利用法 (分類表、件名標目表、シート等) 8.図書館員による専門的サービスの存在(調査、研究支援)</p>	<p>以下の事項を理解し習得する。</p> <p>1.情報整理法(要約、引用、言い換え、抄録、翻訳、解題等) 2.情報内容のメディア別の記録法(メモ・ノート法、カード記録法、クリッピング、データベースのダウンロード、録音録画等) 3.印刷資料の作成法(パンフレット、リーフレット、ミニコミ紙等) 4. AV資料の作成法(ビデオの撮影、編集法等) 5.コンピュータによる表現法(グラフィック、作曲、アニメーション等) 6.コンピュータ・ネットワークによる情報発信(電子メール、インターネット等) 7.プレゼンテーション技法(話し方、OHP、板書法、AV、マルチメディア、学会発表等) 8.分野別の専門的な表現法</p>	<p>以下の事項を理解し習得する。</p> <p>1.情報整理法(要約、引用、言い換え、抄録、翻訳、解題等) 2.情報内容のメディア別の記録法(メモ・ノート法、カード記録法、クリッピング、データベースのダウンロード、録音録画等) 3.情報内容のメディア別の整理法(ファイリング、コンピュータによる加工法等) 4.資料の分類とインデックスの作成法(キーワード、見出し語の付与等) 5.書誌事項、アクセスポイントの記載法(分類表、件名標目表、シート等) 6.発想法(アレンストーミング、KJ法等) 7.分野別・専門別整理法 8.情報整理法の意義 9.情報探査ストラテジーの立て方(一般的、専門的) 10.自転資料の組織法と利用法(分類、請求記号等) 11.レファレンス・サービスの利用法 12.施設開資料の調査法と利用法 13.プラウジングの効用</p>

## 総合版 方法

	領域1 印象づけ	領域2 サービス案内	領域3、4、5 情報探査法指導 情報整理法指導 情報表現法指導
方法	<p>1. ポスター、ステッカー、ちらしなどによる図書館のアピール</p> <p>2. 地域、難燃閣の広報媒体による図書館紹介（社内報、行政広報誌、図書館報、学校・大学新聞、学校・大学案内、ホームページ等）</p> <p>3. 図書館の位置を知らせるサイン</p> <p>4. マスマディアでの図書館紹介、ニュース（パリシティ）</p> <p>5. 地図・案内図への記載</p> <p>6. 行事（展示会、講演会、コンサート等）</p> <p>7. 入社、入学オリエンテーションでの図書館紹介</p> <p>8. 授業の中で、教員による図書館の意義への言及（学校教育機関で）</p> <p>9. 自由読書の時間（学校で）</p> <p>10. 公共図書館の学校訪問</p> <p>11. 図書館見学</p> <p>12. アックトワーク</p> <p>13. コンピュータネットワーク（インターネット等）利用</p>	<p>1. パンフレット、リーフレット（図書館利用の手引き、館籍、館内配量図、図書館所在地一覧、サービス別案内、拡大文字・点字・外国語で記された案内等）</p> <p>2. 案内ビデオ（字幕付、外国语等）</p> <p>3. 館内サイン（定点、説導）</p> <p>4. CAI</p> <p>5. 図書館オリエンテーション（新入生、新入社員、学年別、クラス・ゼミ別、教職員、研究員、留学生、帰国学生、新規登録者地域のグループ等）</p> <p>6. 図書館紹介（幼稚園児、保育園児、児童・生徒、地域のグループ等）</p> <p>7. 館内ツアー</p> <p>8. クイックレンズ（案内デスク、フロアワーク）</p> <p>9. コンピュータネットワーク（インターネット等）による図書館サービスの案内や紹介</p>	<p>1. 講習会、ワークショップの開催（特定情報の探し方、レポートのまとめ方、インターネットの使い方、特定分野に関するCD-ROMの使い方、コンピュータ利用のプレゼンテーション技法等）</p> <p>2. 独習用ツールの設置（AV、CAI、ワークブック、テキストブック等）</p> <p>3. パンフレット、リーフレットの配布（バスファインダー、文献・資料リスト、機器・資料の使い方マニュアル等）</p> <p>4. 機器・資料の使い方サイン</p> <p>5. 電子掲示板システムの利用</p> <p>6. コンピュータネットワーク（インターネット等）の利用</p> <p>7. マスマディアを利用した指導（テレビ番組、ラジオ番組、新聞記事等）</p> <p>8. 情報生産コーナーの設置（ワープロ、コピー機、ビデオ編集機、コンピュータ等）</p> <p>9. 発表の場の設定（発表会、展示会、展示・揭示コーナー、新聞、投書箱、電子会議等）</p> <p>10. 学校教育機関においての独立学科目（図書館利用指導、情報利用教育等）</p> <p>11. 学校教育機関においての学科間連携指導（クラス・ゼミ単位、専門別等）</p> <p>12. 学校教育機関においての学科統合指導</p> <p>13. チュートリアル</p> <p>14. レファレンスでの個別指導</p> <p>15. 他機関・団体主催の講習・研修会等への出張指導</p> <p>16. 展示</p>

## 図書館利用教育委員会

(委員長)

濱田 敏郎 (慶應義塾大学名誉教授) (1989 - )

(委員)

青木 玲子 (東京ウイメンズプラザ図書資料室) (1997 - )

有吉 末充 (神奈川県立神奈川工業高等学校図書館) (1996 - )

市古 健次 (慶應義塾大学三田メディアセンター) (1992 - 1994)

尾田真知子 (学校法人北陸学院法人本部広報企画室) (1989 - 1999)

片桐あゆみ (千代田化工建設(株)ライブラリー) (1995 - 1996)

小林 淳 (鎌倉市立中央図書館) (1995 - 1996)

座間 直壯 (調布市立中央図書館) (1995)

椎葉 敦子 (白百合女子大学非常勤) (1989 - 1995)

高田 淳子 (神奈川県立向の岡工業高等学校図書館) (1995)

戸田 光昭 (駿河台大学) (1997 - )

仁上 幸治 (早稲田大学国際教育センター図書室) (1990 - )

野末俊比古 (学術情報センター) (1995 - )

平久江祐司 (図書館情報大学) (1997 - )

松原 修 (立命館大学メディアセンター) (1996)

丸本 郁子 (大阪女学院短期大学) (1989 - )

毛利 和弘 (亜細亜大学) (1989 - )

(公共図書館作業委員会)

第一次 1995.1 - 1996.3

佐川 佑子 (東京都杉並区立柿木図書館)

座間 直壯 (委員会)

椎葉 敦子 (委員会)

須賀 千絵 (浦安市立図書館)

松本 雅貴 (市川市立中央図書館)

第二次 1996.4 - 1997.3

小久保美津子 (東京都文京区立千石図書館)

小林 淳 (委員会)

斎藤 誠一 (立川市立中央図書館)

毛利 和弘 (委員会)

注) 所属は現委員については1999年4月時点のもの。元委員については在任当時のもの。